

摂津峡認定こども園での大規模災害時対応について

地震・火災・風水害・事件・事故等による災害は思わぬ時にやってきます。

園では「子どもの命を守る」という観点を第一に、日頃から防災教育に取り組んでいます。

災害はいつ何時起こるか分かりませんが、保護者の方のご理解とご協力をいただき、子どもたちをより安全に確実に守り、ご家庭へお返しするために私たちは全力を尽くします。当園の定める災害時対応について、改めてご確認いただき、不測の災害時に備えていただきますようお願いいたします。

避難場所

当園は現時点で十分に安全に配慮した構造を持つ建築物です。従って基本的には災害発生時は園にて待機します。

ただし、未曾有の天変地異や人災等によって園の建物に被害が発生し、園にて待機することが危険であると判断したとき、もしくは、園がある地区に被害が及ぶ可能性がある時は、下記の場所へ避難をします。

- ・ 第一次避難場所 芥川緑地（あくあぴあ）
- ・ 第二次避難所 高槻市立南平台小学校
- ・ 第三次避難場所 南平台中央公園

保護者への連絡について

- ・ 一斉メールにて、被害状況、今後の対応について一斉連絡をします。

インターネットへの接続は災害時にはインフラの損壊や通信障害等により園のパソコンからのアクセスができなくなる可能性が高いです。この場合、携帯電話回線を使っでの個別送信となり、回線の混雑からメールによる連絡到達が遅くなる場合があります。

- ・ 当園を離れ避難所等へ移動する場合は、行き先がわかるように園の正門に避難場所を掲示しておきます。
- ・ 災害用伝言ダイヤル（171）へ避難場所などを伝言登録します。

災害時には、お子さまの安全確保のため避難を最優先して行動いたしますので、お電話でのお問い合わせへの対応が難しくなりますことをご理解ください。そのため当園では、災害用伝言ダイヤルを使用して情報をご提供いたします。伝言ダイヤルの利用方法は次の通りです。

<災害用伝言ダイヤルのご利用方法>

当園から、災害用伝言ダイヤル「171」にメッセージ（避難場所など）を録音します。保護者様はメッセージを下記の要領で聞くことができます。

1. 「171」にダイヤルする。… ガイダンスが流れます
2. 再生の場合「2」を押す。… ガイダンスが流れます
3. 「072-697-2888」（摂津峡認定こども園の電話番号）を入れて下さい。
4. メッセージを聞きます。

園児の引き渡しと残留園児の保護について

- 地震・火災・風水害・事件・事故等により通常の保育が不可能となった場合、園児を速やかに保護者に引き渡すことを原則とします。

平常時、園児のお迎えは、保護者・同居成人親族の方となっております。また保護者からの連絡・申し出があった場合に送迎者届出書でご登録されている方のお迎えが可能になります。ただし、**災害時・緊急時に限り**、保護者から連絡がない場合でも「緊急連絡個人別カード兼非常災害時引き渡しカード」に記載の、保護者に代わる方の引き取りがあった場合、**保護者の方からの連絡がなかった場合でも**引き渡しを行います。ご理解いただきますようよろしくお願い致します。

- 引き渡しの際は、「緊急連絡個人別カード兼非常災害時引き渡しカード」と照合のうえ、日時、引き渡し人の名前、連絡先、受付担当職員名を記録します。（場合によってはお迎えの方に、身分の証明となるものの提示を要請する場合があります。）
- 保護者が園児を引き取る事が困難な場合は、当園または避難場所において、保護者が引き取りに来られるまで園が保護します。